

1 学校教育目標

志を持ち 自ら学ぶ 健康でたくましい生徒

生徒会スローガン

愛と笑顔が輝く 県下に誇れる桶川西中

(1) 目指す学校像・・・「きれいな環境の中で豊かな心と豊かな学びがある学校」

- ①保護者・地域から信頼される学校
- ②学力と体力を身に付ける学校
- ③豊かな人間性を育成する学校
- ④地域に開かれた学校
- ⑤きれいで安心安全な学校

(2) 目指す生徒像・・・「西中生としての誇りを持ち、大きな夢と希望に満ち溢れ、

意欲を持って学校生活を送る生徒」

- ①高い目標を持ち、自ら学習に取り組み、「確かな学力」を身に付けた生徒
- ②友達を思いやり、優しい心、感動する心、感謝する心を持った心豊かな生徒
- ③心身の健康に努め、健やかな身体、粘り強くたくましい心を持った生徒

(3) 目指す教師像・・・「「協力」「信頼」「共生」「誠実」「向上心」」

- ①「チーム西中」として協力し合える教師
- ②生徒、保護者、地域に信頼される教師
- ③生徒と共生する教師
- ④誠実に生徒と向き合う教師
- ⑤専門職としての向上心のある教師

2 学校経営方針

(1) 基本理念

教育の目的を達成するために、本校教育目標について、全職員、全生徒が深く認識し、日常のあらゆる教育活動の場でそれらを生かし、保護者や地域社会の人々にまで浸透するように努力する。そのために、全職員の総力を結集して、学校の全機能が十分かつ円滑に発揮できるように努める。

円滑でしかも効率的な学校経営とは、一人ひとりの職員が、自らの専門性と職務の重要性を自覚するとともに、互いのよさを認め合い、協力し合い、良好な人間関係を確立し、職務を遂行していくことである。即ち、職員相互が全教育活動において、共通理解のもとに有機的な連携を図り、経営に参画することである。

(2) 経営方針

「目指す学校像」の実現に向けて、以下の方針に基づき学校経営を進める。

- ①伝統を継承し、地域に誇れる教育活動を実践する。
- ②学校教育活動を積極的に発信し、地域に開かれた学校づくりをする。
- ③きれいで安心・安全な学校にする。
- ④生徒の健康・安全管理を徹底する。
- ⑤学校運営協議会、PTA等と連携し、地域の教育力を有効活用する。
- ⑥生徒及び保護者に寄り添った組織的・協働的な対応を実践する。
- ⑦「主体的・対話的で深い学び」のある授業を実践する。
- ⑧「個別最適な学び」と「協働的な学び」のある授業を実践する。
- ⑨あらゆる教育活動を通して、命の大切さ・いじめを許さない実践的態度を育成する。
- ⑩自己肯定感、自己有用感を高める生徒指導を実践する。
- ⑪不登校の解消及び未然防止のために、生徒に寄り添う教育相談を実施する。
- ⑫生徒主体の生徒会活動により、生徒の自治的能力を育成する。
- ⑬活動方針に基づき、適切に部活動を行う。
- ⑭職員間・管理職と職員間の報連相・確認（見届け）を徹底する。
- ⑮問題発生時の迅速な初期対応と丁寧な対応をする。
- ⑯全職員で風通しのよい職場にする。
- ⑰教育公務員として、使命感を持って業務を遂行する。
- ⑱教職員事故・不祥事防止を徹底する。
- ⑲接遇を心がけ、来校者には丁寧に対応する。
- ⑳働き方改革を推進する。

3 本年度の具体的教育方針（重点事項）

(1) 確かな学力を身に付けさせ、変化の激しい社会を生き抜く力を育成する

- ①主体的・対話的で深い学びの実現
 - ・生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養を見据えて授業を実践する。
 - ・「個別最適学び」や「協働的な学び」の授業づくりに取り組む。
- ②全国及び埼玉県学力・学習状況調査結果の「分析→授業改善→検証」を繰り返す。
- ③学力向上プランに示されている「各教科における授業改善のための手立て」を踏まえて授業を実践する。

(2) 豊かな心と健やかな体の育成

- ①豊かな心の育成
 - ・特別な教科「道徳」の授業を大切にし、自他尊重の態度、生命尊重の態度を育て、家庭及び学校生活において生かすことができる生徒を育成する。
 - ・学校行事や体験活動を重視し、取り組み通して豊かな人間性や社会性を身につけた生徒を育成する。
- ②健やかな体の育成
 - ・生徒の悩みに耳を傾け、適切な援助をすることで、生徒の心の健康を保つ。
 - ・体育的活動や部活動等、運動する機会をとらえて、生徒の体力を向上させる。
 - ・健康教育を重視し、自身の心身の健康を考え、生活できる生徒を育成する。

(3) 生徒指導・教育相談の充実

- ①生徒指導の充実
 - ・自己肯定感と自己有用感高めるために、授業や学級、係や当番活動、部活動等あらゆる機会をとらえて、生徒を積極的に褒め、認めていくことを実践する。

- ・各教職員の役割等を明確にし、学校全体で協力体制を構築し、共通理解のもと諸問題に対応できる機能的な校内生徒指導体制を構築する。
 - ・職員間の情報共有と連携、保護者との情報共有と連携を確実に行う。
- ②教育相談の充実
- ・学校生活アンケート及びその後の二者面談を実施し、生徒の置かれている状況の確認と適切な指導・援助を行う。また、生徒や保護者の願いや思いに寄り添う姿勢で対応する。
 - ・日頃の校内巡回により、きめ細かく生徒の様子を観察し、気になる様子が見られる生徒へは積極的な声掛けを行い、生徒が安心して学校生活を送ることができる環境を整える。
 - ・職員、当該生徒及び保護者の三者が一体となって、学習のつまずきや人間関係を克服できる学習支援室づくりを進める。

(4) 人権を尊重した心の教育の推進

- ①いじめは相手の人権を侵害する行為であり、決して許されないことを生徒に理解させる。そして、自分の存在と他人の存在を等しく認め、互いの人権を尊重し合える心を育成する。
- ②生徒主体によるいじめ防止の取組を行う。
- ③自分にとって当たり前と、相手にとって当たり前ではない事柄が何なのかを認識し、互いに違いを認め合い、多様性を受け入れることができる生徒を育成する。
- ④生徒の人権を尊重し、職員自ら人権感覚を磨く。

(5) 家庭・地域との連携

- ①保護者・地域・関係機関との連携を強化する。
- ②学校運営協議会やPTAを核として、地域の教育力を学校教育活動に積極的に活用する。
- ③学校職員が積極的にPTAや学校応援団活動に協力する。

(6) きれいで安全・安心な学校づくり

- ①日頃の清掃指導、教室環境整備（整理整頓）を徹底する。
- ②安全点検を確実にを行い、破損や危険箇所を把握した場合は、直ちに改善する。
- ③自分の命は自分で守るための様々な状況を想定した訓練を実施する。

(7) 地域に信頼される開かれた学校づくり

- ①保護者や地域の方々に学校を公開し、学校行事やPTA活動に積極的に参加してもらい、様々な視点から学校教育活動を評価してもらう。
- ②保護者や地域からの意見や要望には謙虚に耳を傾け、その上で、関係者全員で誠意をもって対応する。
- ③学校教育への理解と協力を得るために、学校だよりや学校ホームページを活用して、常に情報を発信する。

(8) 服務規律の徹底と健康管理及び働き方改革

- ①服務規律の徹底
 - ・出退勤記録や出勤簿の押印は毎日確実にを行う。また、届、願、旅行命令簿等の申請は適切に処理する。
 - ・教職員事故・不祥事を絶対に起こさないために、お互いに注意喚起し合う。
 - ・問題は一人で抱え込まずに必ず周囲に相談し、組織で対応する。
- ②健康管理
 - ・健康診断、人間ドック等で自身の健康状態を把握して、自己管理を徹底するとともに、早めの健康相談と休養を心がける。
 - ・計画的に年休が取得できる職場にするために、授業の補欠はお互いにフォローし合う。
- ③働き方改革
 - ・在校時間を削減できるよう、見通しをもって業務を進める。
 - ・分掌主任等が業務を抱え込まないように、担当者全員で役割分担し、協力しながら業務を進める。
 - ・学校行事を精選する。また、電子化、オンライン化をさらに進める。